

「平成24年度電波の利用状況調査」の 調査結果及び評価結果（概要）

平 成 2 5 年 6 月
信 越 総 合 通 信 局

電波の利用状況の調査、公表制度の概要

【調査する事項】

- 無線局の数
- 無線局の具体的な使用実態
- 他の電気通信手段への代替可能性 等

電波法に定める
3,000GHz以下の周波数の
電波の利用状況の調査

3年を周期として、次に掲げる
周波数帯ごとに実施

- ① 3.4GHz超（平成24年度対象）
- ② 714Hz超3.4GHz以下
- ③ 714MHz以下

③の調査	②の調査	①の調査
H17	H16	H15
H20	H19	H18
H23	H22	H21
		H24

国民の意見

例

- ・ 新規の電波需要に迅速に対応するため、電波再配分が必要
- ・ 既存の電波利用の維持が必要

周波数区分ごとの
電波の有効利用の
程度の評価

調査及び評価結果の概要の公表

例

- ・ 現在、電波は有効に利用されている
- ・ 使用帯域の圧縮が適当
- ・ 中継系の固定局は光ファイバ等への転換が適当

電波監理審議会への諮問

調査・評価結果を踏まえ、周波数の再編を実施

「平成24年度電波の利用状況調査」の概要

(1) 目的: 技術の進歩に応じた電波の最適な利用を実現するため、次に掲げる周波数帯ごとに、おおむね3年を周期として電波の利用状況を調査、電波の有効利用の程度を評価する。
この評価結果を踏まえ、周波数割当計画の作成・改正を実施。

(2) 根拠条文: 電波法第26条の2

(3) 調査対象: 平成24年3月1日現在において、3.4GHzを超える周波数を利用する無線局

(4) 調査対象: 無線局数 信越: 約3.4千局(全国比: 2.5%) 全国: 約139.3千局
免許人数 信越: 約1.1千人(全国比: 2.3%) 全国: 約49.9千人
(各周波数区分毎の合算値)

* 複数の周波数区分を利用している無線局・免許人は、当該複数分をカウントしているため、実際の無線局数・免許人数より多い。

(5) 調査事項: 免許人数、無線局数、通信量、具体的な使用実態、電波有効利用技術の導入予定、他の電気通信手段への代替可能性 等

(6) 調査方法: 管内の無線局について、次の調査を実施

- ① 総合無線局管理ファイルを活用して、免許人数・無線局数等の集計・分析
- ② 免許人に対して、無線局の使用実態や電波の有効利用技術の導入予定等を質問し、その回答を集計・分析

調査結果及び評価結果の概要

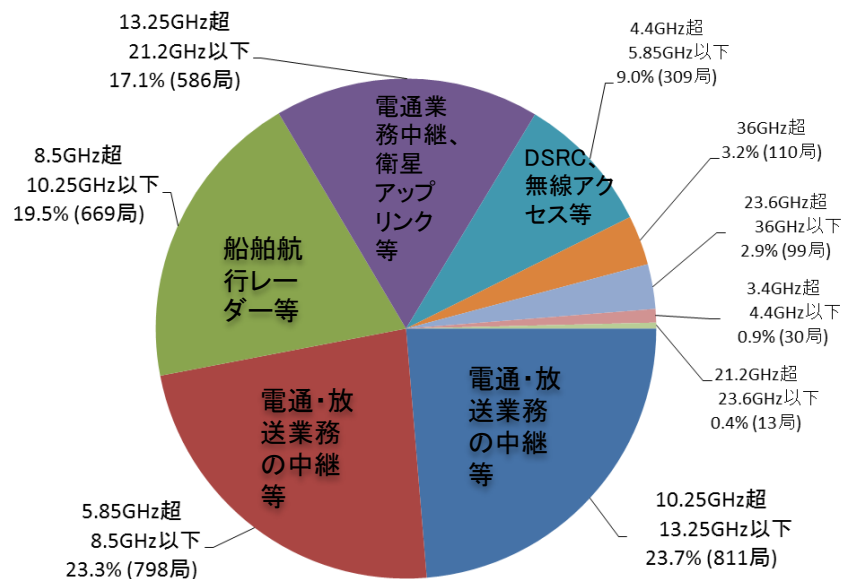
3. 4GHz超の周波数全体（概要）

1. 全体の調査結果・評価結果（概要）

- 3.4GHz超の周波数全体の無線局数は、21年度3,296局から24年度3,425局に増加（3.9%増）しており、その利用についても国際的な割当てとの整合がとれているなど、おおむね有効かつ適切に利用されている。
- 周波数区分における無線局数の割合において、全国の傾向とは異なり、電気通信業務用の中継系・エントランスとして多く使用されている「10.25GHz超13.25GHz以下」の区分が最も多く23.7%を占め、次いで、電気通信業務・公共業務・一般業務の中継系・エントランスや放送中継に多く使用されている「5.85GHz超8.5GHz以下」が23.3%となっており、中継系・エントランスとしての利用が多い点が特徴となっている。
- 第4世代移動通信システムの導入が今後予定されている周波数のうち、平成24年11月30日までを使用期限とする周波数（3,456—3,600MHz）は、当該使用期限までに移行完了。周波数再編アクションプランにおいて、最長で平成34年11月30日までに他の周波数帯へ移行することとしている3,400—3,456MHz帯は、平成21年度と比較して若干減少しているものの、未だ放送事業用無線局があるため、第4世代移動通信システムの需要動向を踏まえて最終の周波数使用期限を設定する等、第4世代移動通信システムの導入に向けた環境整備を早急かつ着実に進めていく必要がある。

（9区分ごとの無線局の割合）

- | | |
|--|--------------|
| ①10.25GHz超13.25GHz以下
：電通・放送業務の中継等に利用…………… | 23.7% |
| ②5.85GHz超8.5GHz以下
：電通・放送業務の中継等に利用…………… | 23.3% |
| ③8.5GHz超10.25GHz以下
：船舶航行レーダー等に利用…………… | 19.5% |
| ④13.25GHz超21.2GHz以下
：電通業務中継、衛星アップリンク等に利用…………… | 17.1% |
| ⑤4.4GHz超5.85GHz以下
：DSRC（狭域通信）、無線アクセスシステム等に利用… | 9.0% |
| ⑥36GHz超
：アマチュア局、簡易無線等に利用…………… | 3.2% |
| ⑦23.6GHz超36GHz以下
：アマチュア局、速度測定用レーダー等に利用…………… | 2.9% |
| ⑧3.4GHz超4.4GHz以下
：放送事業、航空機電波高度計等に利用…………… | 0.9% |
| ⑨21.2GHz超23.6GHz以下
：放送事業、航空機電波高度計等に利用…………… | 0.4% |



調査結果及び評価結果の概要

各周波数区分(9区分)の調査結果(概要)

2. 周波数区分(9区分)ごとの調査結果(概要)

① 3.4GHz超 4.4GHz以下

- 主に放送事業、航空機電波高度計等に利用
- 21年度45局から24年度30局に減少(▼33.3%減)
- ✓ 特に、周波数移行期限のある電通業務用固定、映像STL等(Aバンド)及び放送監視制御(Sバンド)が減少

② 4.4GHz超 5.85GHz以上

- 主にDSRC(狭域通信)、無線アクセスシステム等に利用
- 21年度271局から24年度309局に増加(△14.0%増)
- ✓ 特に、5GHz無線アクセスシステムが大きく増加し、DSRC(狭域通信)も増加

③ 5.85GHz超 8.5GHz以下

- 主に電通・放送業務中継等に利用
- 21年度760局から24年度798局に増加(△5%増)

④ 8.5GHz超 10.25GHz以下

- 主に船舶航行レーダー等に利用
- 21年度690局から24年度669局に減少(▼3.0%減)

⑤ 10.25GHz超 13.25GHz以下

- 主に電通業務中継等に利用
- 21年度787局から24年度811局に増加(△3.0%増)
- ✓ 特に、11GHz帯電通業務(中継系・エントランス)が増加

⑥ 13.25GHz超 21.2GHz以下

- 主に電通業務中継、衛星アップリンク等に利用
- 21年度475局から24年度586局に増加(△23.4%増)。
- ✓ 特に、18GHz帯公共用小容量固定が大きく増加し、15GHz帯・18GHz帯電通業務(中継系・エントランス)も増加

⑦ 21.2GHz超 23.6GHz以下

- 主に放送事業、航空機電波高度計等で利用
- 21年度18局から24年度13局に減少(▼27.8%減)
- ✓ 特に、22GHz帯の広帯域加入者無線・加入者系無線アクセスシステム、電通業務(中継系・エントランス)が減少

⑧ 23.6GHz超 36GHz以下

- 主にアマチュア局、速度測定用レーダー等に利用
- 21年度90局から24年度99局に増加(△10%増)

⑨ 36GHz超

- 主にアマチュア局、簡易無線等に利用
- 21年度160局から24年度110局に減少(▼31.3%減)
- ✓ 特に、50GHz帯簡易無線が大きく減少

調査結果及び評価結果の概要

3. 4GHz超の評価結果（概要）

3. 評価結果(概要)

(1) 第4世代移動通信システムの円滑な導入

- 第4世代移動通信システムの導入が今後予定されている周波数のうち、平成24年11月30日までを使用期限とする周波数(3,456－3,600MHz)は、当該使用期限までに移行が完了している。
- 周波数再編アクションプランにおいて最長で平成34年11月30日までに他の周波数帯へ移行することとしている3,400-3,456MHz帯は、第4世代移動通信システムの需要動向を踏まえて最終の周波数使用期限を設定する等、第4世代移動通信システムの導入に向けた環境整備を早急かつ着実に進めていく必要がある。

調査結果

評価結果

3400MHz
～
3456MHz

- 第4世代移動通信システム用に周波数分配(WRC-07)
- 移行期限は最長で平成34年11月30日まで(周波数再編アクションプラン)
- 放送事業用の音声STL・TTL・TSLは21年度と同じ15局、放送監視制御は21年度の14局から24年度の10局に減少

3456MHz
～
3600MHz

- 第4世代移動通信システム用に周波数分配(WRC-07)
- 移行期限は平成24年11月30日まで(周波数割当計画)
- 放送事業用(映像)1局は期限までに移行済。

3600MHz
～
4200MHz

- 4世代移動通信システム用の候補周波数帯として追加分配検討予定(WRC-15)
- 移行期限は平成24年11月30日まで(周波数割当計画)
- 4GHz帯電気通信業務用固定局は24年度0局で移行済

4400MHz
～
4900MHz

- 4世代移動通信システム用の候補周波数帯として追加分配検討予定(WRC-15)
- 周波数割当計画で平成24年11月30日までの移行期限。
- 4GHz帯電気通信業務用固定局は24年度0局で移行済

- 平成27年度に予定されている一定の地域(東名阪を中心とする人口密集地域)での導入に向けて、各放送事業用無線システムの使用状況等を考慮しつつ、第4世代移動通信システムの導入に向けた準備を進めることが必要

- 第4世代移動通信システムの需要動向を踏まえて最終の周波数使用期限を設定する等、第4世代移動通信システムの導入に向けた環境整備を早急かつ着実に進めていく必要

- 第4世代移動通信システムの導入に向けた環境整備は完了

調査結果及び評価結果の概要

3. 4GHz超の評価結果の概要

(2) その他の周波数割当てについて

調査結果

5GHz帯無線
アクセスシステム
(4.9-5.0GHz/
5.03-5.091GHz
登録局)

- 海上利用ニーズを踏まえ、24年2月に携帯移動業務を追加(周波数割当計画)
- MLSの国内導入状況を踏まえ、5.03-5.091GHz帯の周波数の使用期限を更に延長(平成24年11月までを平成29年11月30日までに延長)
- 21年度10局から24年度47局に増加

5GHz帯気象レー
ダー及び
5GHz帯空港気象
レーダー

- 5GHz帯無線LANの普及拡大に伴う周波数確保のため、周波数を現行の100MHz幅から45MHz幅に圧縮するための周波数移行を実施中
- 同じ5GHz帯を使用する小電力無線システム(免許不要)の平成20～23年の出荷台数が全国で4,800万台(21年の約5倍)に拡大
- 免許人3者のうち、1者は他の周波数に移行予定、2者は今後検討。

中継系・エントラン
ス関係

- 6.5GHz帯(電通・公共・一般業務用)は、21年度212局から24年度223局に増加
- 7.5GHz帯(電通・公共・一般業務用)は、21年度137局から24年度154局に増加
- 11GHz帯(電通業務用)は、21年度335局から24年度368局に増加
- 15GHz帯(電通業務用)は、21年度169局から24年度205局に増加
- 18GHz帯(電通業務用)は、21年度213局から24年度264局に増加
- 18GHz帯(公共用小容量固定)は、21年度20局から24年度43局に増加
- 22GHz帯(電通業務用)は、21年度8局から24年度6局に減少

評価結果

- 5GHz帯無線アクセスシステムは、全国で1万局以上の利用があり、使用期限の再延長により更に普及が進むと想定
- MLSの導入動向をみながら、当該需要に見合った周波数帯域の確保が必要

- 5GHz帯を利用したデータ伝送システムの需要の増加を想定
- 上記の周波数確保のため、5GHz帯気象レーダー及び5GHz帯空港気象レーダーの周波数について、5,250-5,350MHz帯から5,327-5,372.5MHz(狭帯域化)又は9GHz帯への周波数移行を着実に進めることが必要

- 6.5GHz帯及び7.5GHz帯電通・公共・一般業務用は、高速データ通信や画像情報等の広帯域伝送等、高度化・IP化に伴う需要増を想定
- 18GHz帯公共用小容量固定は、防災行政無線のデジタル化等を契機に、自治体を中心として需要増を想定
- 電通業務用は、22GHz帯以外の11GHz帯、15GHz帯及び18GHz帯で増加となっているが、今後も引き続き需要動向を確認していくことが必要

調査結果及び評価結果の概要

3. 4GHz超の評価結果の概要

(3) その他

調査結果

評価結果

需要が少なくなっている無線局

- 22GHz広帯域加入者系無線・加入者系無線アクセスは、光ファイバの普及等に伴って減少傾向（21年度8局→24年度4局に減少）
- 22GHz帯（電通業務用）は、ファイバの普及等に伴って減少傾向（21年度8局→24年度6局に減少）
- 50GHz帯簡易無線は、大幅な減少傾向（21年度90局→24年度26局に減少）

- 40GHz帯PHSエントランスは、平成21年調査時と同じ0局のまま

- 今後の需要動向を注視

- 今後、新たな需要が見込めないため廃止が適当
- 同システムの周波数は、ミリ波帯列車、航空無線システム等新たなシステムのための周波数として留保することが適当

電波天文業務の保護

- 電波法第56条第1項の規定に基づく「電波天文業務の用に供する受信設備」として、国立天文台 野辺山宇宙電波観測所（長野県南佐久郡南牧村野辺山：写真）を総務省が指定（告示）

- 他の無線局は、指定を受けた国立天文台野辺山宇宙電波観測所の受信設備の運用を阻害するような混信その他の妨害を与えないように運用する義務がある



- 国立天文台では、野辺山宇宙電波観測所に設置された電波望遠鏡を使って宇宙電波観測を実施

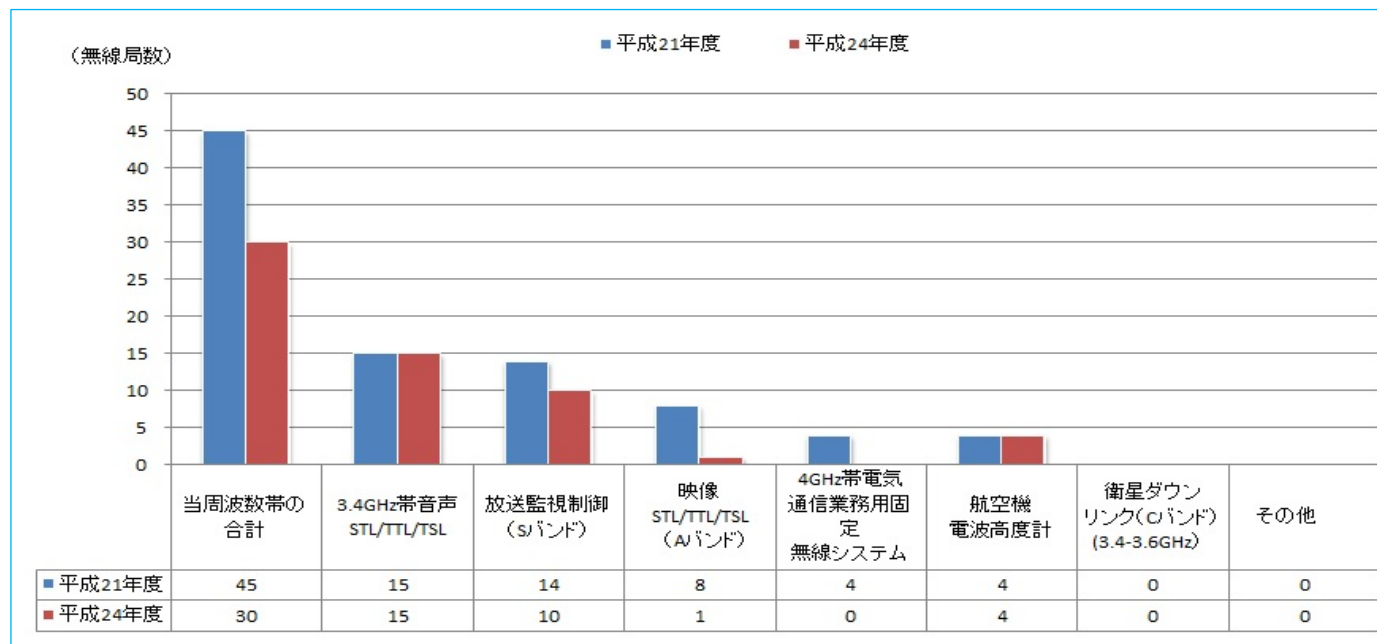
- 3.4GHz超の周波数区分においては、同観測所において受信しようとする電波の周波数として、以下の周波数を指定

＜指定周波数＞
 15.35-15.4GHz
 22.21-22.5GHz
 23.6-24.0GHz
 31.3-31.5GHz
 42.5-43.5GHz
 86.0-92.0GHz
 105.0-116.0GHz

調査結果及び評価結果の概要 周波数区分ごと①（3.4GHz超－4.4GHz以下）

4. 周波数区分ごとの調査結果及び評価結果

①【3.4GHz超－4.4GHz以下】



調査結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、音声STL/TTL/TSLや放送監視制御などの放送事業用無線局、航空機電波高度計等で主に利用されている。
- ・ 本周波数帯の無線局数は、平成21年度45局から平成24年度30局へと大幅に減少している（約33%減）。
- ・ 周波数割当計画において周波数の使用期限が平成24年11月30日までとされている映像STL/TTL/TSLは、調査時の1局について、同使用期限までに移行が完了している。

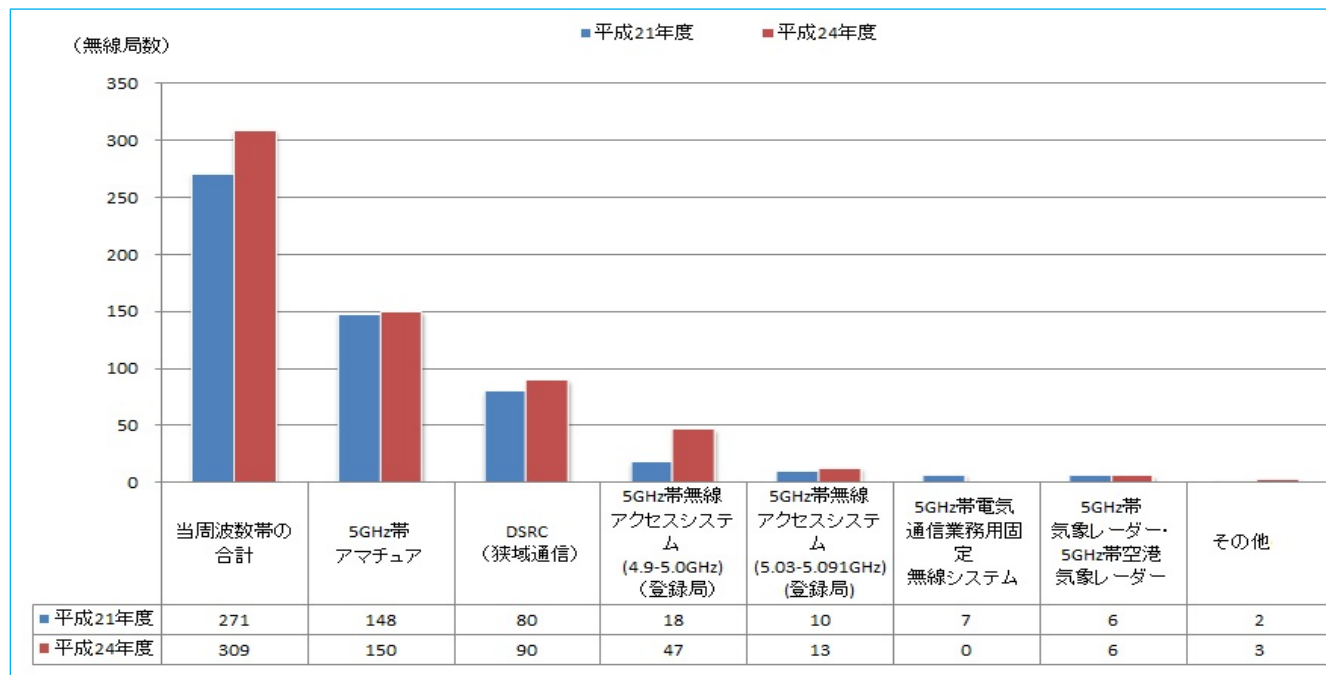
評価結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、航空機電波高度計、放送事業用無線局等で利用されているが、国際的な周波数割当てとも整合がとれており、適切に利用されている。
- ・ 第4世代移動通信システムの周波数として追加分配が検討される3.6-4.2GHz帯は、使用期限である平成24年11月30日までに電気通信業務用固定局の移行が完了している。既に特定されている3.4-3.6GHz帯のうち3,400-3,456MHz帯は、周波数再編アクションプラン（平成24年10月改定版）において最長で平成34年11月30日までに周波数を移行することとしているが、放送事業用無線局が15局残っている。第4世代移動通信システムの需要動向を踏まえて最終の周波数使用期限を設定する等第4世代移動通信システムの導入に向けた環境整備を早急かつ着実に進めていく必要がある。

調査結果及び評価結果の概要

周波数区分ごと②（4. 4GHz超－5. 85GHz以下）

②【4. 4GHz超－5. 85GHz以下】



調査結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、5GHz帯アマチュア、DSRC(狭域通信)、5GHz帯無線アクセスシステム等で主に利用されている。
- ・ 本周波数帯の無線局数は、平成21年度271局から平成24年度309局へ増加(約14%増)している。

評価結果のポイント

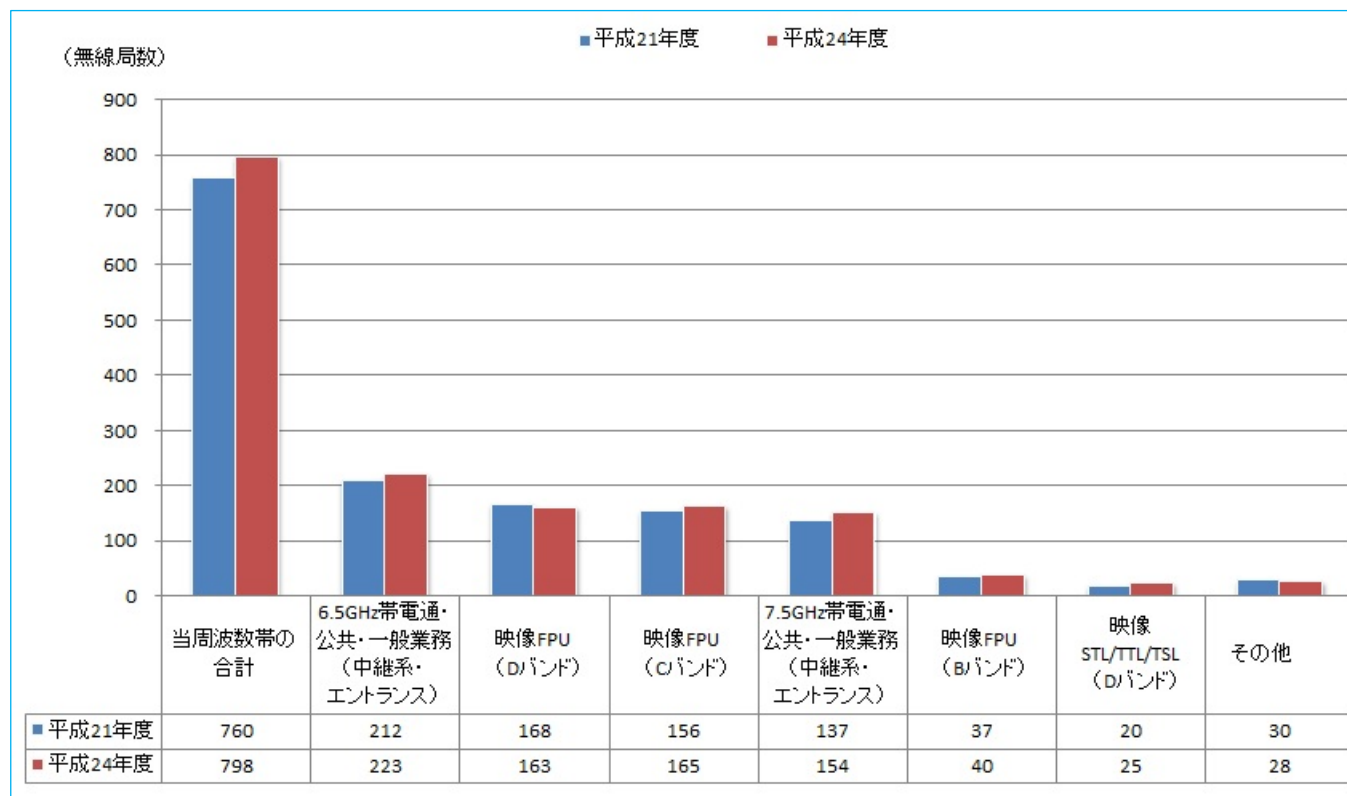
- ・ 本周波数帯は、主に5GHz帯アマチュア、DSRC(狭域通信)、5GHz帯無線アクセスシステム等で利用されているが、国際的な周波数割当てともおおむね整合がとれており、適切に利用されている。なお、5.03－5.091GHz帯は、世界的にMLS(マイクロ波着陸システム)用に分配されているが、我が国においてMLSの導入の予定が当面ないことを踏まえ、5GHz帯無線アクセスシステム用として平成29年11月30日までに限り使用可能としている。
- ・ 4.4－4.9GHz帯は、WRC-15において4世代移动通信システムの周波数帯として追加分配が議題とされる予定の周波数帯であることから、国際協調を図りつつ検討を行っていく必要がある。
- ・ 5GHz帯を利用する免許不要の小電力データ通信システム(出荷台数: H21年度約830万台→H24年度約4,900万台(約5倍増))の需要が今後も増加すると想定されることから、5,250-5,350MHz帯を利用している5GHz帯気象レーダー/5GHz帯空港気象レーダーを5,327.5-5,372.5MHz帯又は9GHz帯への周波数移行を着実に進めていくことが必要である。

調査結果及び評価結果の概要

周波数区分ごと③（5.85GHz超－8.5GHz以下）

10

③【5.85GHz超－8.5GHz以下】



調査結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、電通・公共・一般業務（中継系・エントランス）、映像FPU等で主に利用されている。
- ・ 本周波数帯の無線局数は、平成21年度760局から平成24年度798局へ増加（約5%増）している。

評価結果のポイント

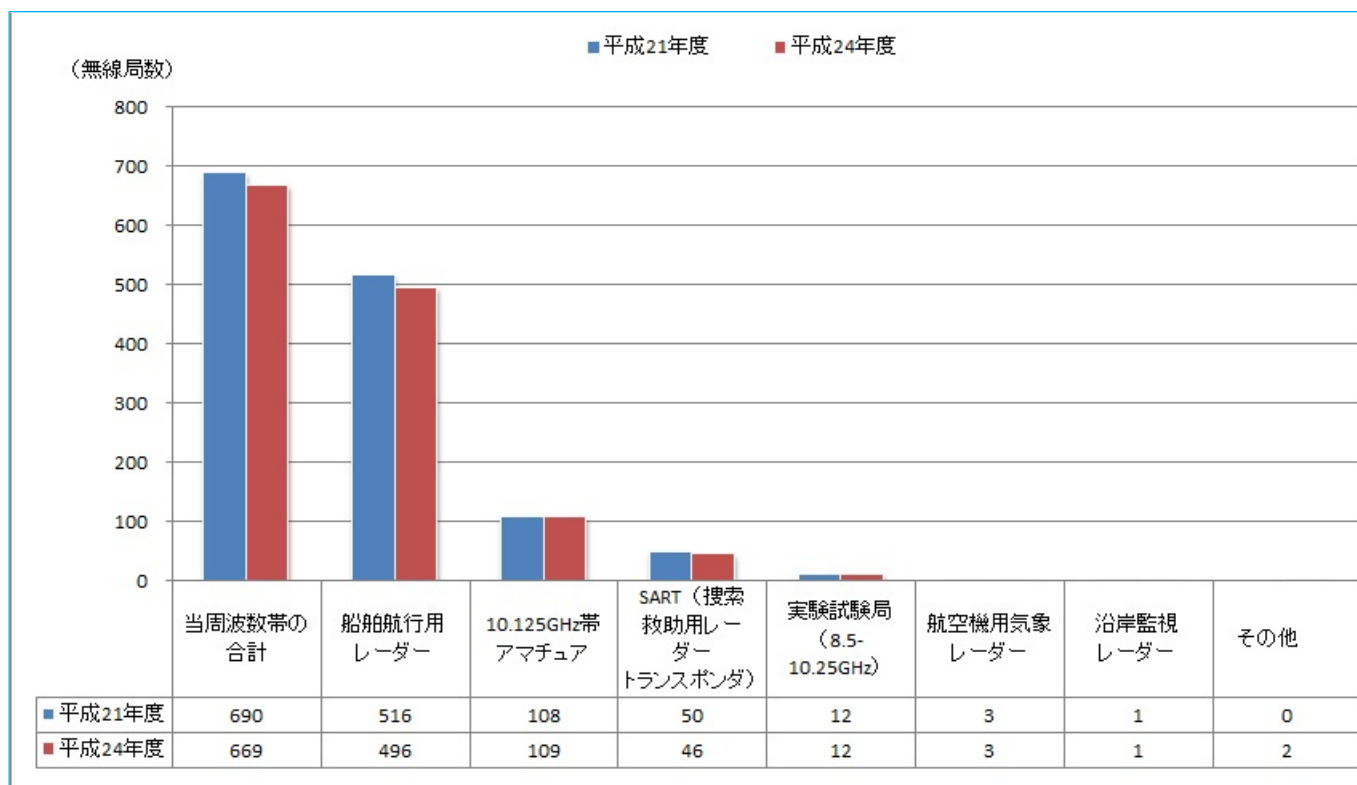
- ・ 本周波数帯は、主に電通・公共・一般業務（中継系・エントランス）、映像FPU等で利用されているが、デジタル技術等の周波数有効利用技術の導入率が高く（約94%が導入済）、国際的な周波数割当てとも整合がとれており、適切に利用されている。
- ・ 放送事業用無線局が利用しているBバンド、Cバンド及びDバンドは、平成24年7月25日以降、電気通信業務用固定無線システムにも使用可能となったこと及び第4世代移動通信システムの導入に伴う3.4GHz帯放送事業用無線局の周波数移行の受入れ先として、今後も無線局の増加が見込まれることから、既存無線局の周波数利用効率を更に高めていく必要がある。

調査結果及び評価結果の概要

周波数区分ごと④（8.5GHz超－10.25GHz以下）

11

④【8.5GHz超－10.25GHz以下】



調査結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、船舶航行用レーダー、10.125GHz帯アマチュア、SART（捜索救助用レーダートランスポンダ）等で主に利用されている。
- ・ 本周波数帯の無線局数は、平成21年度690局から平成24年度669局へ減少（約3%減）している。

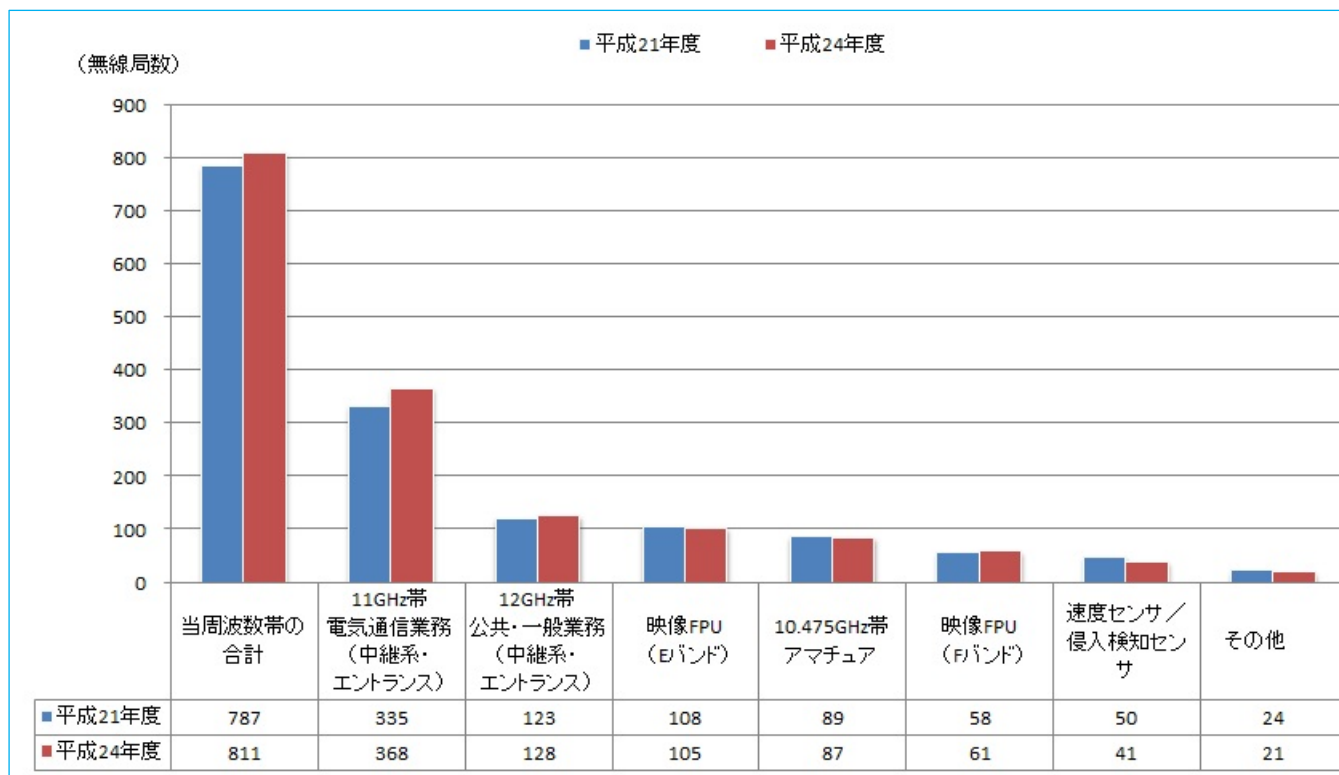
評価結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、主に船舶航行用レーダー、10.125GHz帯アマチュア、SARTで利用されているが、国際的な周波数割当てとも整合がとれており、適切に利用されている。
- ・ 船舶航行用レーダー及びSARTは「海上における人命の安全のための国際条約」（SOLAS条約）において、航空機用気象レーダーは「国際民間航空条約」（ICAO条約）において、それぞれその搭載が義務付けられていることから、今後も一定の需要が見込まれる。

調査結果及び評価結果の概要 周波数区分ごと⑤（10.25GHz超－13.25GHz以下）

12

⑤【10.25GHz超－13.25GHz以下】



調査結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、11GHz帯電気通信業務（中継系・エントランス）、12GHz帯公共・一般業務（中継系・エントランス）、映像FPU等で主に利用されている。
- ・ 本周波数帯の無線局数は、平成21年度787局から平成24年度811局へ増加（約3%増）している。

評価結果のポイント

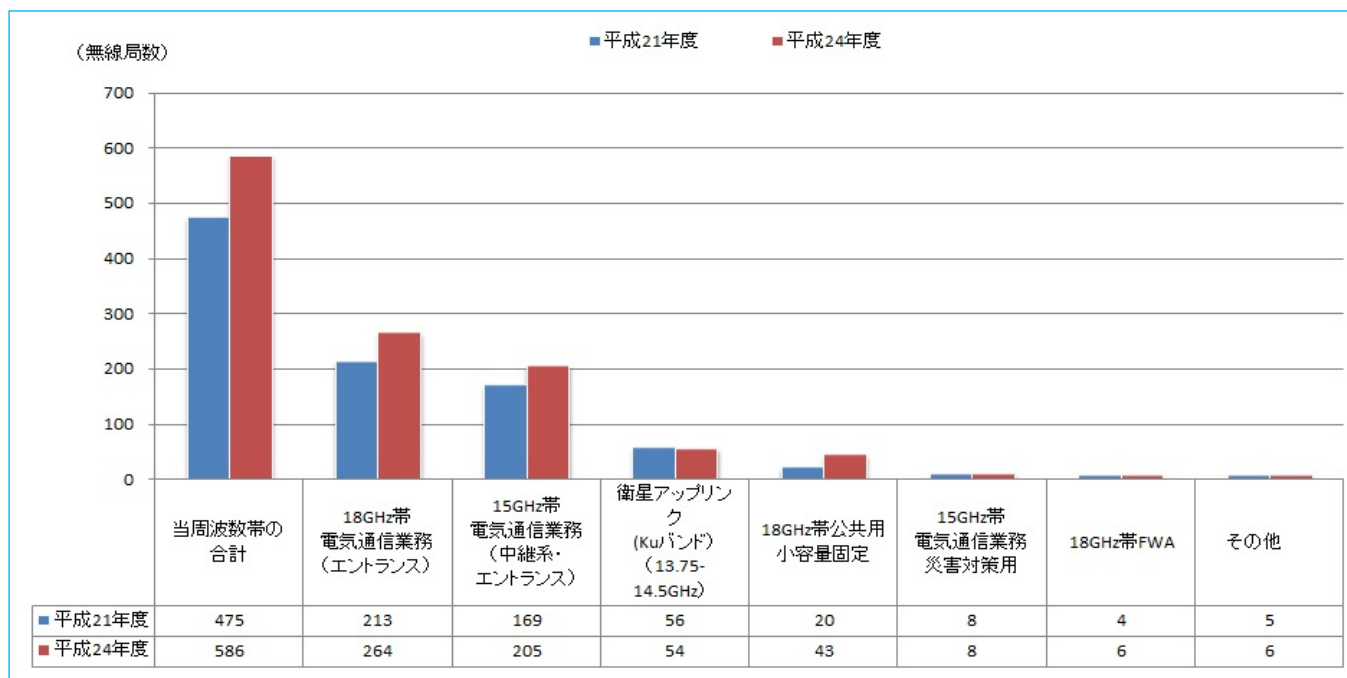
- ・ 本周波数帯は、電気通信業務（中継系・エントランス）、公共・一般業務（中継系・エントランス）、映像FPU等で利用されているが、国際的な周波数割当てとも整合がとれており、適切に利用されている。
- ・ 11GHz帯電気通信業務（中継系・エントランス）は、光ファイバの普及等に伴い全国的には減少傾向の中、増加（21年度335局→24年度368局）している。15GHz帯、18GHz帯及び22GHz帯の電気通信業務用固定局と併せて、今後の需要動向を注視する必要がある。

調査結果及び評価結果の概要

周波数区分ごと⑥（13.25GHz超－21.2GHz以下）

13

⑥【13.25GHz超－21.2GHz以下】



調査結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、15GHz帯/18GHz帯電気通信業務(中継系・エントランス)、衛星アップリンク等で主に利用されている。
- ・ 本周波数帯の無線局数は、全国的には微減傾向の中、平成21年度475局から平成24年度586局へ増加(約23%増)している。

評価結果のポイント

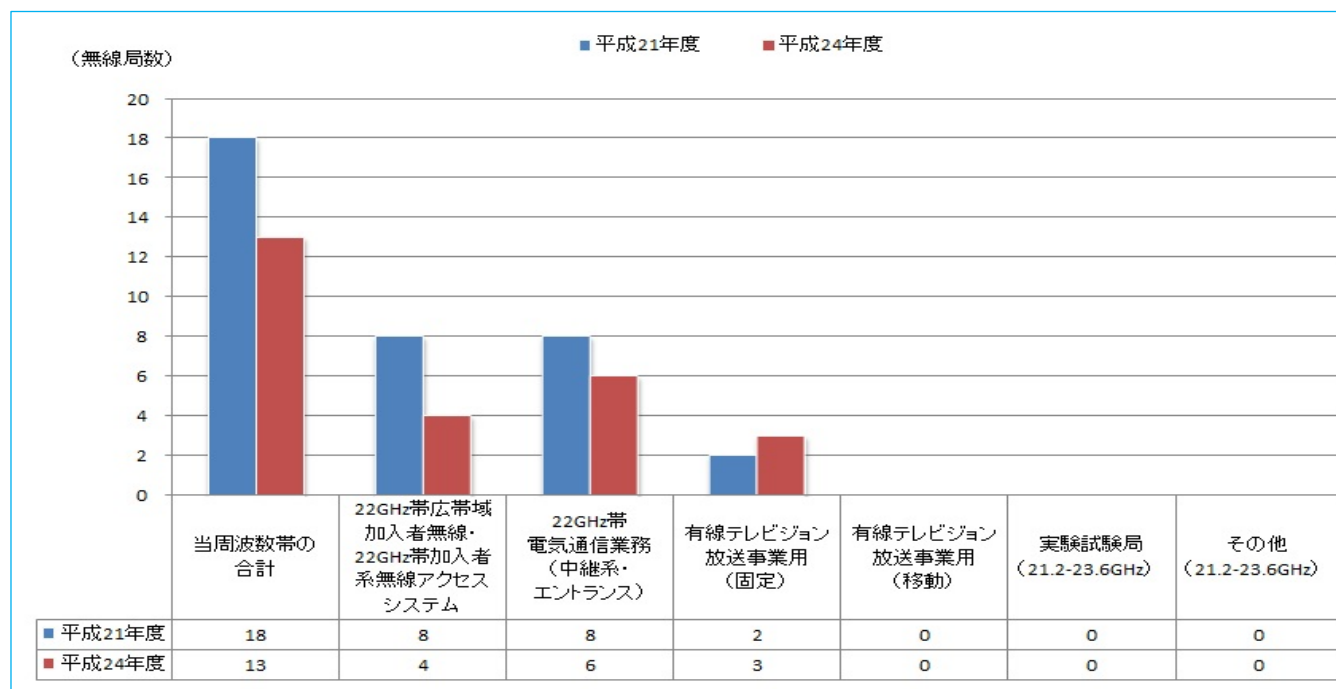
- ・ 本周波数帯は、帯電気通信業務(中継系・エントランス)、衛星アップリンク等で利用されているが、国際的な周波数割当てとも整合がとれており、適切に利用されている。
- ・ 15GHz帯/18GHz帯電気通信業務(エントランス)及び18GHz公共用小容量固定は、平成21年度調査と比べて増加(合算で21年度402局→24年度512局)しており、今後も需要の継続が見込まれる。11GHz帯及び22GHz帯の電気通信業務用固定局と併せて、今後の需要動向を注視する必要がある。
- ・ 衛星通信系システムは、今後、飛行機内・船舶上でのブロードバンドサービス等需要の拡大が期待されていることから、衛星中継器の運用等も含めて、引き続き効率の良い周波数利用を図っていく必要がある。

調査結果及び評価結果の概要

14

周波数区分ごと⑦（21.2GHz超－23.6GHz以下）

⑦【21.2GHz超－23.6GHz以下】



調査結果のポイント

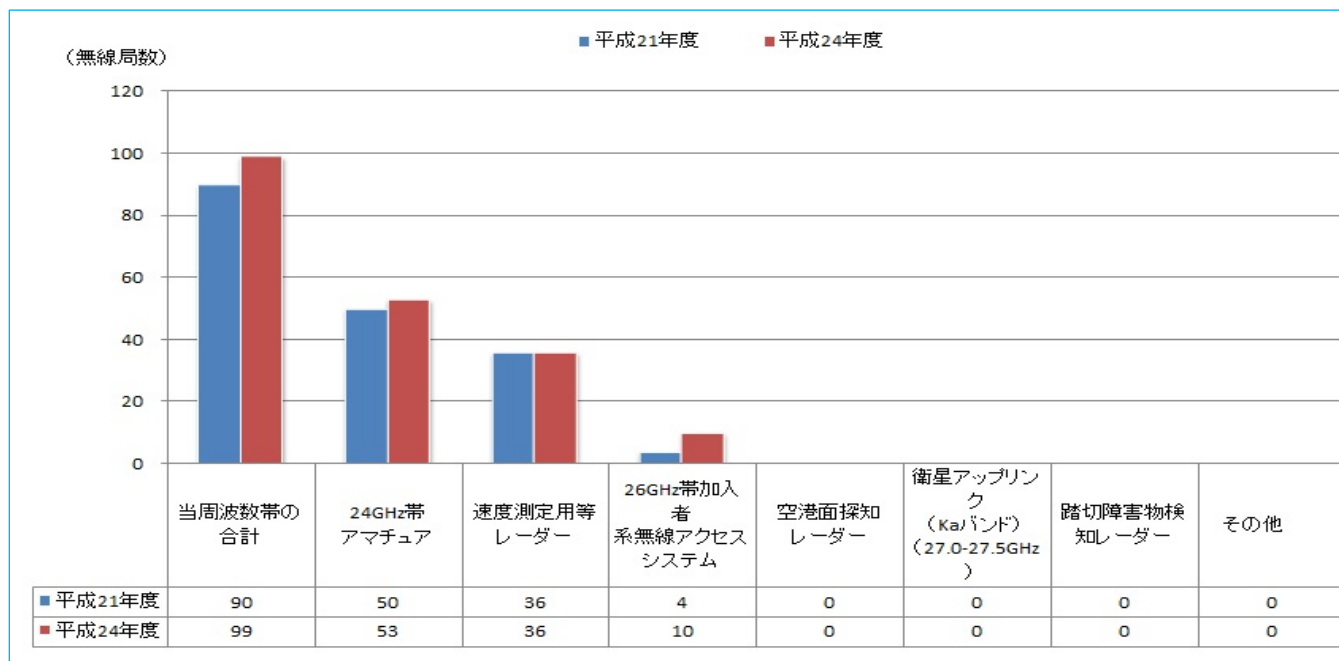
- ・ 本周波数帯は、22GHz帯電気通信業務(中継系・エントランス)、22GHz帯広帯域加入者系無線アクセス、有線テレビジョン放送事業用(固定)に利用されている。
- ・ 本周波数帯の無線局数は、平成21年度18局から平成24年度13局へ減少(約28%減)している。

評価結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、22GHz帯電気通信業務(中継系・エントランス)、22GHz帯広帯域加入者系無線アクセス、有線テレビジョン放送事業用(固定)で利用されているが、国際的な周波数割当てとも整合がとれており、適切に利用されている。
- ・ 22GHz帯広帯域加入者系無線・加入者系無線アクセスは、光ファイバの普及等に伴って減少傾向(21年度8局→24年度4局)にあり、今後の需要動向を注視する必要がある。
- ・ 22GHz帯電気通信業務(中継系・エントランス)も、光ファイバの普及等に伴って減少傾向(21年度8局→24年度6局)にあり、11GHz帯、15GHz帯及び18GHz帯の電気通信業務用固定局とともに、今後の需要を注視する必要がある。

調査結果及び評価結果の概要 周波数区分ごと⑧（23. 6GHz超－36GHz以下）

⑧【23.6GHz超－36GHz以下】



調査結果のポイント

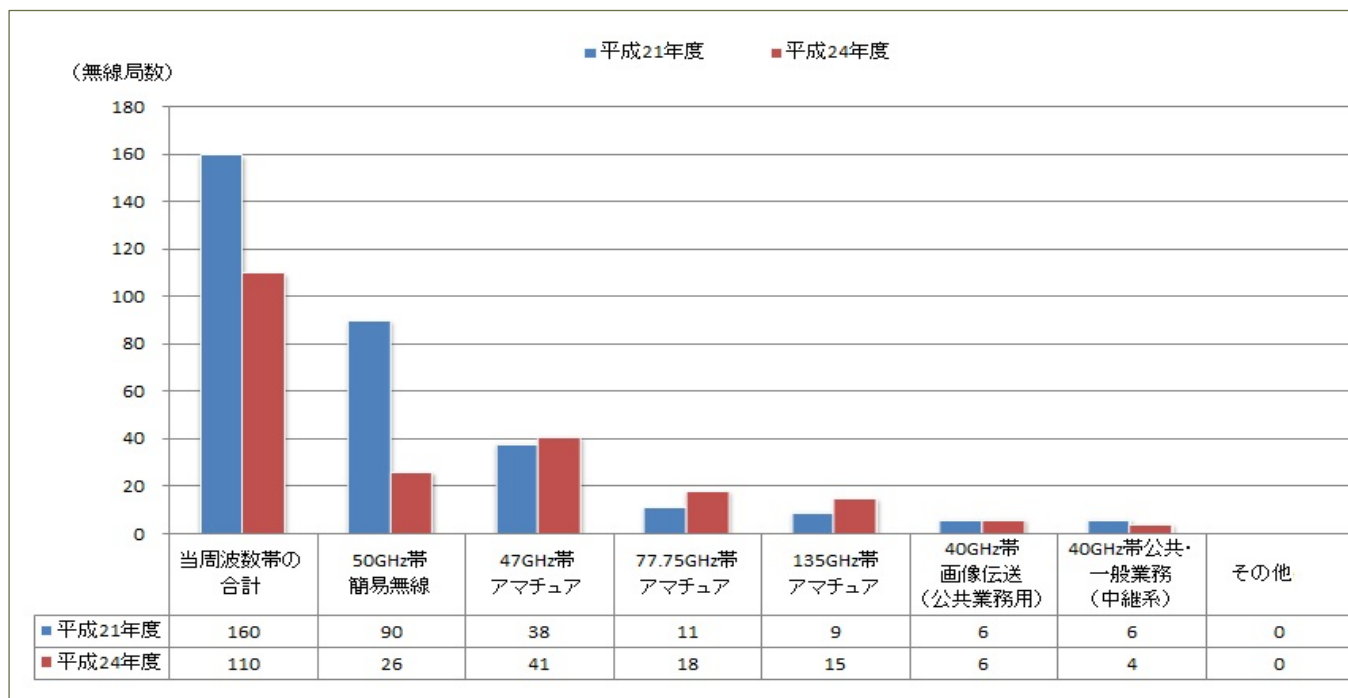
- ・ 本周波数帯は、24GHz帯アマチュア、速度測定用等レーダー及び26GHz帯加入者系無線アクセスシステムで利用されている。
- ・ 本周波数帯の無線局数は、平成21年度90局から平成24年度99局へ増加（約10%増）している。

評価結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、アマチュア、速度測定用等レーダー及び加入者系無線アクセスシステムで利用されているが、国際的な周波数割当てとも整合がとれており、適切に利用されている。
- ・ 26GHz帯加入者系無線アクセスシステムは、全国的には減少傾向にある中において増加（21年度4局→24年度10局）しており、今後の需要動向を注視する必要がある。
- ・ 平成22年4月に制度整備が行われたUWBレーダーシステム（免許不要局／平成23年度の出荷台数は85台）は、22-24.25GHz帯の使用は平成28年12月31日までとされており、24.25-29GHz帯の使用はUWBレーダーシステムの許容普及率が7%以下という前提で他システムと共用可能としていることから、今後も出荷台数を継続的に把握していく必要があるとともに、UWBレーダーシステムは平成24年12月に制度化された79GHz帯高分解能レーダーシステムに移行することが想定されることから、同システムと併せて出荷台数を把握していく必要がある。

調査結果及び評価結果の概要 周波数区分ごと⑨（36GHz超）

⑨【36GHz超】



調査結果のポイント

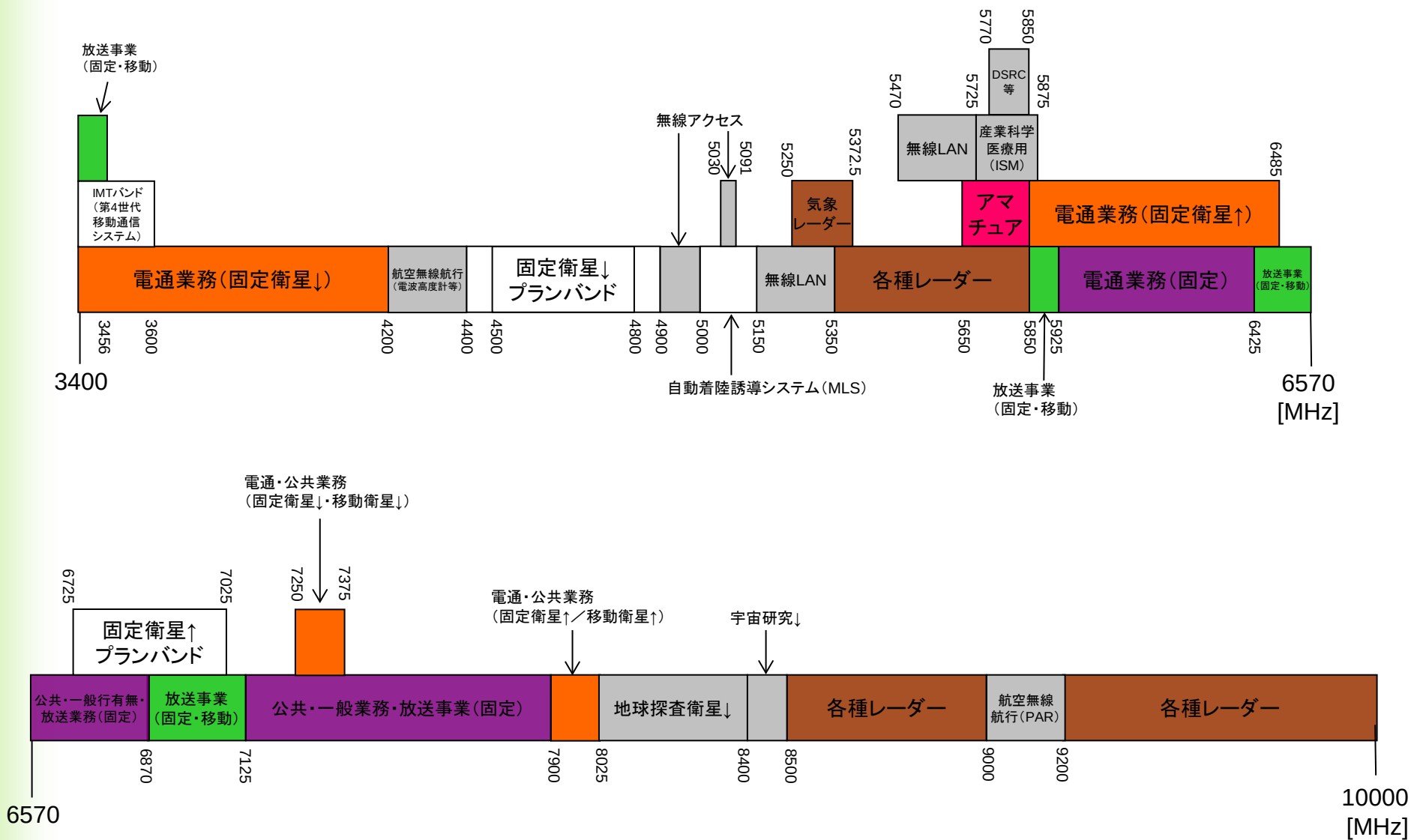
- ・ 本周波数帯は、47GHz帯・77.75MHz帯・135MHz帯アマチュア、50GHz帯簡易無線等で主に利用されている。
- ・ 本周波数帯の無線局数は、平成21年度160局から平成24年度110局へ大幅に減少(約32%減)している。

評価結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、アマチュア、簡易無線、ホーム画像伝送等で利用されているが、国際的な周波数割当てとも整合がとれており、おおむね適切に利用されている。
- ・ 40GHz帯PHSエントランスは、無線局数が平成21年調査時に引き続いて0局であり、今後も新たな需要は見込めないことから廃止することが適当である。同システムの周波数は、ミリ波帯列車、航空無線システム等新たなシステムのための周波数として留保することが適当である。
- ・ 79GHz帯高分解能レーダーシステム(免許不要局)は、UWBレーダーシステムと併せて出荷台数を把握していくとともに、使用可能周波数帯を3GHz幅(78-81GHz)から4GHz幅(77-81GHz)に拡張するため、77.5-78GHz帯が無線標定業務に国際分配されるようWRC-15に向けて取り組んでいく必要がある。

「平成24年度電波の利用状況調査」の対象周波数帯の使用状況 ①

平成24年12月現在



平成24年12月現在

